

ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業  
特設ページへの商品掲載に関する規約

## 1 基本条件

- (1) 申込者は、東京都及び本事業の運営事務局に対し、申込内容のうち、商品の商標権、著作権その他の情報（以下「商品情報」という。）を本事業における特設ページ等への掲載や、本事業の広告宣伝活動に利用する権利（必要かつ適正とみなす範囲で省略等の変更を加える権利を含む。）を、無償で、地域の限定なく許諾することに同意したものとします。
- (2) 東京都及び本事業の運営事務局は、申込者の商品情報等について、その完全性、真実性、正確性、もしくは信頼性について是認、支持、表明もしくは保証するものではありません。

## 2 支援対象者の決定

支援対象者の決定にあたっては、本事業の運営事務局において申込内容に基づき事務局審査を実施します。事務局審査の結果については、運営事務局よりメールでお知らせします。

なお、審査経過、審査結果に関するお問合せには応じられません。

## 3 自己負担

- (1) 楽天市場の店舗運営に必要な経費（月額出店料、システム利用料/RMS全商品モバイル対応サービスシステム利用料、システムサービス利用料、R-Messe利用料、楽天ペイ（楽天市場決済）利用料、その他必要になる経費等）については、全てをご負担いただきます（本事業における経費支援はありません。）。
- (2) BASEの自社ECサイトの運営に必要な経費（BASEかんたん決済手数料・サービス利用料、振込手数料、事務手数料、その他必要になる経費等）については、全てをご負担いただきます（本事業における経費支援はありません。）。
- (3) その他、支援対象者は以下の費用を自己負担するものとします。
  - ア ECサイト制作（店舗ページ、商品掲載ページの制作等）に必要となる費用（デザイン料、ページ制作費用、商品画像等の撮影・編集にかかる費用等）
  - イ 商品を販売するにあたり必要となる費用（在庫管理にかかる費用、送料、決済手数料等）
  - ウ 楽天市場、BASE等が提供している有償サービスの利用料
  - エ 生産物賠償責任保険の付保に要する費用
  - オ 広告利用などマーケティング実施に伴う費用
  - カ その他必要な経費

## 4 ECサイト運営に関すること

- (1) 支援対象者は、申込の際に登録した商品を支援対象者のECサイトに掲載し、販売するものとします。
- (2) 支援対象者は、販売にあたり必要な許認可を取得し、関係法令を遵守するものとします。
- (3) 東京都が成果把握のため実施するアンケートには、必ず回答していただきます。

## 5 禁止事項

支援対象者は、以下の各号の行為を行うことはできません。東京都及び本事業の運営事務局は、支援対象者が以下の各号に違反したと判断した場合、事前に通知することなく、特設ページにおける当該支援対象者の商品情報の削除その他東京都及び本事業の運営事務局が必要かつ適切と判断する措置をとることができることとし、また、その措置により、当該支援対象者に損害が生じたとしても、東京都及び本事業の運営事務局は一切の責任を負担しません。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (2) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれのある行為
- (3) 本事業の趣旨に反する行為
- (4) 本規約に反する行為
- (5) 前各号に準ずる行為

## 6 特設ページの掲載

- (1) 特設ページにおける申込商品の掲載数、掲載場所、掲載頻度、掲載時期、掲載回数等は、商品の内容や申込状況、特設ページの構成等を考慮して本事業の運営事務局が決定します。
- (2) 特設ページへの申込商品の掲載にあたり必要な場合には、支援対象者は、商品画像その他商品掲載に必要な情報を本事業の運営事務局へ提供するものとします。
- (3) 特設ページへの申込商品の掲載とは、特設ページにおける申込商品の画像掲載及び各申込商品の販売ページ又は販売サイトへのリンク掲載を指すものとし、特設ページでは申込商品の販売は行いません。申込商品の販売は、各申込者の出店ページ又は EC サイトで行っていただきます。
- (4) 特設ページに掲載する商品等に関し、支援対象者は次の事項を保証するものとします。
  - ア 食品表示法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS 法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、健康増進法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、計量法、不正競争防止法、酒税法等の関係法令及び公正競争規約を遵守するとともに、関係機関から積極的に指導を受け、法令改正等があった場合はすみやかに対応すること。
  - イ 製造物責任法にいう欠陥がないこと
  - ウ 商標権、特許権、実用新案権、意匠権、著作権その他の他者の知的財産権を侵害しないこと。
  - エ 消費期限、賞味期限、製造年月日等の制約を受けるものについては、十分な使用期間を有すること。
  - オ 支援対象者が定める商品の規格書と合致し、各種証明書の記載内容と相違していないこと。
  - カ 各社の販売登録禁止商品を参照の上、順守すること。
- (5) 支援対象者は商品納品前に必ず品質管理検査を行い、商品に問題無いことを確認するものとします。
- (6) 支援対象者は、特設ページに掲載する商品に関し、支援対象者の費用で生産物賠償責任保険を付保し、これを継続するものとします。

## 7 損害賠償

- (1) 支援対象者は、EC サイトの開設、商品の掲載、在庫管理、受注、決済、商品の発送等、販売に至る一連の業務を、支援対象者の責任で行うものとします。
- (2) 支援対象者による特設ページへの商品掲載により生じた損失又は損害等について、東京都

及び本事業の運営事務局は一切の責任を負わないものとします。

- (3) 支援対象者は、特設ページへの商品の掲載により生じる一切の損失又は損害について、責任を負うものとします。
- (4) 東京都は、楽天グループ株式会社、BASE 株式会社、株式会社 JTB 商事、有限責任監査法人 トーマツによる WEB サイトの停止及び天災地変、その他特別な事情により東京都が本事業を中止したことにより生じた支援対象者及び関係者の損失及び損害は補償しません。
- (5) 東京都及び本事業の運営事務局は、本事業において東京都及び本事業の運営事務局が提供した支援により、直接、間接に関わらず生じた結果について、その責任を一切負いません。
- (6) その他、本規約に定めのない事項及び本規約の解釈に疑義が生じた場合は、支援対象者と東京都との協議により決定することとします。

## 8 追加書類等の提出

申込者は、申込後に本事業の運営事務局から追加の書類や情報、申込内容に関する確認等を求められた場合には、運営事務局が指定する期日までに提出又は回答しなければなりません。

## 9 申込情報の取扱い

円滑な事業運営のため、申込内容や、必要に応じてご提供いただく情報を、東京都が指定した業務委託先、楽天グループ株式会社、BASE 株式会社、株式会社 JTB 商事に提供することがありますので予めご了承ください。また、東京都の施策及びこれに関連する各種事業案内等を行う場合があります。

## 10 規約の遵守

申込者は、本事業への申込をもって、東京都が定める本規約を遵守することに同意したものとします。